

人工知能基本計画（案）

目次

第1章 基本構想～「世界で最もAIを開発・活用しやすい国」を目指して～	2
第2章 AI関連技術の研究開発及び活用の推進に関する施策についての基本的な方針	4
第3章 AI関連技術の研究開発及び活用の推進に関し、政府が総合的かつ計画的に講すべき施策	6
第1節 AI利活用の加速的推進	6
第2節 AI開発力の戦略的強化	8
第3節 AIガバナンスの主導	10
第4節 AI社会に向けた継続的変革	12
第4章 AI関連技術の研究開発及び活用の推進に関する施策を政府が総合的かつ計画的に推進するため必要な事項	15
第1節 基本計画の推進体制及びフォローアップ	15
第2節 基本計画の変更	15
第3節 他の計画等との連携	15

第1章 基本構想 ～「世界で最もAIを開発・活用しやすい国」を目指して～

(国際競争と我が国の現状)

人工知能（Artificial Intelligence。以下「AI」という。）は、生成AIを筆頭に急速な技術進歩が起きており、今後、様々な分野において効率性や利便性を大きく向上させるほか、新しい科学的発見や人間の創造性を補う役割も期待されるなど、世界の持続可能な発展に必要不可欠なテクノロジーとなっている。

世界各国ではAIの利活用が進んでおり、国力を左右するものとして世界的な開発競争が起きている。我が国としてもこの開発競争に出遅れることはできない。

他方、我が国ではAIの利活用が国民に定着しているとは言えず、また、AI関連の投資の規模も主要国との後塵を拝しており、経済規模で見れば驚くほど小さい状況にある。

この状況を打破するため、今こそ、AIの利活用及び研究開発を積極的に推し進め、経済・社会構造の変革や付加価値を創出していく「AIイノベーション」の推進を始めとして、我が国としてAIに関する国家戦略を構築していくことが不可欠である。

(AIイノベーション)

2025年に入り、自律的に業務を実行できる「AIエージェント」、現実世界でロボット等を動かす「フィジカルAI」といったAIに関する新たな技術が進展してきている。

AIは、様々な分野において効率化や生産性向上をもたらし、適時的確な業務の実施を可能とするだけでなく、新たな発展につながる新事業・新市場創造、社会課題解決、包摂的成长も実現し得る。また、日本の経済社会が抱える「人口減少」や「国内への投資不足」、「賃金停滞」といった長年の課題を解決する手段にもなり得る。

AIは、国民の生活の質の向上もたらし、健康・医療、防災を含む安全・安心な国民生活を実現し、さらにはデュアルユース技術として安全保障に関わる技術の高度化や平和の構築にも貢献することが期待される。

AIイノベーションを積極的に進めていくことは、日本社会の持つ潜在的な可能性を充分に発揮することにもつながる。そのためにも、日本の多くの人材や産業の高付加価値化といった国内政策を進めるとともに、デジタル赤字抑止の観点からも世界展開を見据えた国外政策に並行して取り組むという内外一体で取組を進めていく必要がある。

(「反転攻勢」の好機)

AIの競争環境で重要視する面は足元では大きく変化している。性能向上につながるAIの基盤モデルに対する投資規模の多寡ではなく、AIを具体的な付加価値の創出につなげることに価値が見出されている。日本は極めて広範な産業基盤を有していることから、投資規模で出遅れた日本であっても、十分に勝ち筋を見つけられるチャンスがある。

今こそ、社会全体で「AIを使ってみる」ことを徹底し、「利活用」から「開発」へのサイクルを回していく、日本が強みとして持つ産業・医療・研究といった分野の質の高いデータや世界に冠たる高品質な通信環境を活かしたAIイノベーションを一つの勝ち筋とし、日本が世界とともに「反転攻勢」に出ていく好機である。

(リスクへの対応)

他方で、AIには様々な観点でのリスクが存在しており、誤判断、ハルシネーション等、不適切な情報の出力といった技術的リスクのみならず、差別や偏見の助長、犯罪への利用、過度な依存、プライバシー・財産権の侵害、環境負荷の増大、偽・誤情報の拡散、さらに、雇用・経済不安といった社会的リスクやサイバー攻撃等の安全保障上のリスクにも拡大している。こうしたAIがもたらすリスクは国民に不安を与えていていることも事実である。

「AIを使ってみる」といった機運を高め、「利活用」から「開発」へのサイクルの好循環を実現するためにも、AIの技術進歩とともに変動するリスクを適時適切に把握し、AIの透明性・公平性・安全性を始めとする適正性を確保することで、安全・安心で「信頼できるAI」を体現し、国民が抱く不安を払拭していくことが不可欠である。

(「世界で最もAIを開発・活用しやすい国」に向けて)

我が国は、これまでもイノベーション促進とリスク対応を両立しながら、AI戦略を追求してきた。「危機管理投資」・「成長投資」の中核として、AI戦略を今一段と進化させるためにも、「イノベーション促進とリスク対応の両立」を一層徹底することにより、人とAIが絶えず協働できるよう、個人の尊厳が尊重される人間中心のAI社会を堅持しつつ、「信頼できるAI」を追求し、「世界で最もAIを開発・活用しやすい国」を実現していく。

この際、AIを基軸とした新たな経済発展と安全・安心な社会の構築に向け、官民が一致団結することが必要である。

国家目標の実現に資する戦略として「人工知能関連技術の研究開発及び活用の推進に関する法律」(令和7年法律第53号。以下「AI法」という。) 第18条第1項に規定する「人工知能基本計画」を策定し、政府は、本計画に盛り込まれた内容を着実に推進していくこととする。

第2章 AI関連技術の研究開発及び活用の推進に関する施策についての基本的な方針

本章では、AI法第3条に規定されるAI関連技術の研究開発及び活用の推進に係る基本理念を踏まえた、AI関連技術の研究開発及び活用の推進に関する施策についての「3原則」と「4つの基本的な方針」を定める。

(3原則)

・「イノベーションの促進とリスク対応の両立」

人とAIが協働し、「人間中心のAI社会原則」(平成31年3月29日統合イノベーション戦略推進会議決定)に掲げられた理念を実現するために、イノベーションの促進とリスク対応の両立を徹底する。

・「アジャイルな対応」

この両立に向けては、PDCA(計画・実行・評価・改善)サイクルを循環させ、変化に即応しつつ物事に柔軟かつ迅速に向き合うアジャイルな対応を志向する。

・「内外一体での政策推進」

積極的な国際連携で、我が国が多様なAIイノベーションの結節点となるためにも、国内政策だけでなく、対外政策を表裏一体かつ有機的に組み合わせる内外一体でAIに関わる政策を推進していく。

(4つの基本的な方針)

1. AI利活用の加速的推進(「AIを使う」)

日本社会全体で、世界最先端のAIに関する技術を、適切なリスク対応を行いながら積極的に利活用することで、新たなイノベーションを創出する。

AIイノベーションを推進していく上での基盤となるデータの集積・利活用、特に組織を超えたデータの共有を促進することで、AIの徹底した利活用につなげ、AIの性能向上も実現する。

2. AI開発力の戦略的強化(「AIを創る」)

インフラからアプリまでのAIエコシステムに関する各主体での開発を進めつつ、それらを有機的に組み合わせることで、日本の強みとして「信頼できるAI」を開発する。

基礎研究から社会実装までが近接するAIをまずは社会全体で使い、それに伴い生じた課題を解決するAIを創ることで広範な技術革新につなげる好循環を実現する。

3. AIガバナンスの主導(「AIの信頼性を高める」)

人とAIが協働する社会でAIの利活用と技術革新の好循環を実現する環境を構築するために、AIの適正性を確保するガバナンスを構築する。

AIは国境を越えて展開するものであるため、日本国内だけでなく、国際的なガバナンスが不可欠であり、我が国はその構築を主導する。

4. AI社会に向けた継続的変革(「AIと協働する」)

人と A I が協働する社会を実現するため、産業や雇用の在り方、制度や社会の仕組みを先導的かつ継続的に変革する。

A I を使い、A I を創るA I 人材の育成・確保に加え、人と A I の役割分担を模索しながら、A I 社会を生き抜く「人間力」を向上できる環境を構築する。

第3章 AI関連技術の研究開発及び活用の推進に関し、政府が総合的かつ計画的に講すべき施策

本章では、前章に掲げる3原則と4つの基本的な方針を踏まえた「AI関連技術の研究開発及び活用の推進に関し、政府が総合的かつ計画的に講すべき施策」を定める。

なお、◎は主な府省庁を示す。

第1節 AI利活用の加速的推進

我が国でAIが日常的に使われている社会を目指し、様々な局面でのAI利活用を推進する。世代を問わずほとんどの国民が能動的かつ意識的に「まず使ってみる」という意識を広く醸成する。

これまで利活用が進んでこなかった要因である、AIがもたらす効果やリスクへの理解不足等の解消に努める。

国民一人ひとりの生活や企業活動の質の向上、社会課題解決等のため、各主体がAIを能動的に利活用するよう、社会全体で取り組む。

我が国でのAI利活用を促進するため、「魄より始めよ」の観点から、まずは政府自らが積極的かつ先導的に利活用する。政府職員によるAIの普段使いを浸透、定着させることにより、業務の質を向上させる。取り扱う情報の属性や用途等に応じて、政府による適正な調達・利活用を先導的に行うことで、日本社会で利活用されるAIの信頼性及び透明性の確保につなげる。

地方自治体においては、人口減少、社会インフラの維持・更新費用の増加など、資源制約が深刻化する中でも持続可能に行政サービスを提供しなければならない。これらの課題を克服するために、地方自治体が積極的にAIを導入できる環境を整備する¹。

人手不足への対応や防災・インフラの安全性の確保及び生活の安心の確保、安全保障に関する技術の高度化等、社会課題・国家的課題の解決に直結する分野での利活用を積極的に支援する。

新しい事業や新たな産業の創出につながるAI利活用を促進する。

地方創生、経済再生及び国民生活の質の向上に資するAI利活用を促すため、AI利活用を前提とし、既存の規制や制度の見直しを含めた制度改革等を先導的に推進する。

AIの徹底した利活用や性能向上のため、データの集積・利活用、特に組織を超えたデータの共有及び官民連携によるデータ利活用を促進する。

【具体的な取組】

(1) 政府・自治体でのAIの徹底した利活用

¹ AIの実証・導入を推進する機会・事例（AI北海道会議等）や、スタートアップの創出・育成・展開を図るための中核支援施設（STATION Ai等）の整備に係る地方の動きがみられる。

- ① ガバメントA I²を推進するなど、政府の業務において生成A I等を適切に利活用し、業務の質の向上及び効率化を推進する。【◎デジタル庁、全省庁】
 - ② 政府自らが率先して、A Iを適正に調達し、安全・安心な形での利活用を推進する。【◎デジタル庁、全省庁】
 - ③ 地方自治体におけるA Iの適正な利活用を促進する。【デジタル庁、◎総務省】
- (2) 社会課題解決に向けたA I利活用の推進
- ① 医療・ヘルスケア、介護、金融、教育、防災・消防、環境保全、農林水産業、食品産業、インフラ建設・管理、造船・舶用工業、公共交通等の各分野においてA I（A IエージェントやフィジカルA Iを含む。）の開発・実証・導入を促進する。【◎内閣府、関係省庁】
 - ② デジタル化・A I導入補助金を始めとする中小企業におけるA I導入促進の円滑化を進めるなど、広く地域を支える産業へのA Iの導入を促進する。【経済産業省】
 - ③ 防衛力の抜本的強化に向けたA I利活用を推進する。【防衛省】
 - ④ 国民の安全・安心の確保に向けた警察活動の高度化のためのA I利活用を推進する。【警察庁】
 - ⑤ 情報通信分野におけるセキュリティ確保に向けたA I利活用を推進する。【総務省】
- (3) A I利活用促進による新しい事業や産業の創出
- ① フィジカルA Iの事業や産業への先導導入を支援する。【経済産業省】
 - ② 産学双方の研究者等に対する科学研究におけるA I利活用を支援する。【文部科学省】
 - ③ A Iに係る革新的技術を有するスタートアップ等に対する支援を行う。【内閣官房、◎内閣府、農林水産省、経済産業省】
- (4) 更なるA I利活用に向けた仕組みづくり
- ① 様々な局面におけるA Iの社会実装の実現に向け、国民の声を聴きながら、既存の規制や制度の点検及び見直しを図る。【内閣府】
 - ② 政府関係機関等を含む政府が保有する各種データについて機械判読可能な形に整えるとともに、A I利用を前提としたデータ環境の構築に努める。【内閣官房、◎内閣府、関係省庁】

² 政府等におけるA I基盤

- ③ 医療・教育・農業・建設などの準公共分野や、日本の強みとなる産業・研究分野における質の高いデータを生かすため、データセキュリティにも留意しながら、データ連携基盤を構築する。【◎内閣府、デジタル庁、関係省庁】
- ④ 統計作成等であると整理できるAI開発等の円滑化に資する本人同意の在り方や規律遵守の実効性確保等について検討し、「個人情報の保護に関する法律」(平成15年法律第57号)改正案の早期の国会提出を目指す。【個人情報保護委員会】

第2節 AI開発力の戦略的強化

我が国が独自にAIを研究開発することのできる能力を強化するため、データやデータセンター、基盤モデル、アプリを含むAIエコシステムについて、エコシステム全体を俯瞰しつつ戦略的かつ統合的に日本国内で構築し、積極的な海外展開を通じて国際競争力も強化することで、国力の強化及びデジタル赤字の解消に寄与するとともに、国家主権と安全保障の観点も踏まえ、日本の自律性・不可欠性を確保する。

AIを知的基盤・実行基盤と位置付け、エネルギー効率の高いAI基盤モデル等の研究開発及び利活用を通じて、「新技術立国」の実現や社会全体でのGXに貢献する。

開かれた形でのAI開発を志向し、国内外からトップ人材を積極的に受け入れ、産業や医療分野、研究など日本の強みとなる分野の質の高いデータを生かし、日本国内におけるAI開発力を高める。

他国に頼りきるのではなく、我が国自ら基礎研究を始めとするAIの研究開発を行い、開発と実装の好循環を実現することで、実践的なスキルの獲得を可能とし、即戦力となるAI人材の育成環境を形成する。

AIモデルとアプリを組み合わせた多様なサービスの創出、AIとロボット等を組み合わせて現実世界で業務を行うフィジカルAIの開発導入、科学研究に広くAIを利活用するAI for Science等の推進を日本の勝ち筋として、一層注力する。

国家主権と安全保障の観点や日本の文化・習慣等も踏まえた信頼できるAIの実現に向けたデータの整備、基盤モデル及び評価基盤の開発を推進する。

AI研究開発の強化及び利活用基盤の増強・確保のため、十分な計算資源とその基盤となる半導体の開発及び供給、データセンター及びクラウド環境の整備、それらを支える通信ネットワークの構築、安定的な電力供給体制の確保等、AIインフラの戦略的な整備を加速する。

AIエコシステムが持続可能な形で発展できるよう、「経済施策を一体的に講ずることによる安全保障の確保の推進に関する法律」(令和4年法律第43号)の規定や中小企業政策、投資促進につながる税制措置や研究開発税制等を活用して、政府と民間企業が連携し、研究開発、AIインフラ整備等に戦略的に投資する。AI投資が日本経済をけん引する成長エンジンとなるよう、いち早く投資を加速していく。

【具体的な取組】

(1) 日本国内のAI開発力の強化

- ① 新たなデータセット、AIの研究開発に必要なマルチモーダル³なデータの創出・提供等のデータ連携基盤の構築を推進する。【○内閣府、デジタル庁、総務省、文部科学省、経済産業省】
- ② 国内外からのトップ人材を含めたAI研究者・開発者を確保するため、待遇面や生活環境の向上など、包括的な取組を行う。【○内閣府、文部科学省、経済産業省】
- ③ 先進的な知見を取り入れるため、大学・研究機関や国内外の民間事業者等における産学官での連携・協働を推進する。【○内閣府、文部科学省、経済産業省】
- ④ AIモデルの高性能化、マルチモーダル化を促進する。【○内閣府、総務省、文部科学省、経済産業省】
- ⑤ AIの性能や信頼性を客観的に評価するための評価基盤やテストベッドを整備する。【○内閣府、総務省、文部科学省、経済産業省】
- ⑥ グローバルサウス諸国を含む海外市場へのAIインフラを含めたAI産業展開を支援する。【総務省、○外務省、経済産業省】

(2) 日本の勝ち筋となるAIモデル等の開発推進

- ① 日本が世界を主導できるようAIロボットの公的需要創出やより高度な自動運転技術導入を含めたフィジカルAIの研究開発及び実証を戦略的かつ統合的に促進する。【○内閣府、文部科学省、経済産業省】
- ② ライフサイエンス・マテリアル分野等における基盤モデルの開発・利活用、実験の自動化も含めた研究データの創出・利活用の効率化、情報基盤の強化、AIの基礎研究等、AI for Scienceの取組を推進する。【文部科学省】
- ③ 新薬開発の効率化に資する創薬AIを推進する。【厚生労働省】
- ④ 製造業、インフラ、コンテンツ産業、金融、宇宙、海洋、農業等、日本が強みを持つ分野において、海外展開も意識しつつ、AIと融合した新たなビジネスモデルを追求する。【○内閣府、関係省庁】

(3) 信頼できるAI基盤モデル等の開発

- ① 日本の文化・習慣等を踏まえた信頼できるAIの開発・評価を推進する。既存の集積データの利活用を含め、質の高い日本語データの整備・拡充を図る。【○内閣府、デジタル庁、総務省、文部科学省、経済産業省】

³ 画像、音声、言語など複数の情報のこと。

- ② 日本が、信頼できるAIを開発する拠点となり、オープンソース⁴・オープンウェイト⁵のAIモデルを含む信頼性の高いAIエコシステムの構築を図るとともに、これについて他国と連携し、我が国がリーダーシップを持ち国際的ネットワークを構築する。【◎内閣府、総務省、外務省、文部科学省、経済産業省】
 - ③ エネルギー効率を重視したAIエコシステムの実現に向けた基盤モデル開発を推進する。【経済産業省】
- (4) AI研究開発・利用基盤の増強・確保
- ① AIデータセンターの整備、AIの研究開発に必要な計算資源の確保、効率的な電力・通信インフラの整備(ワット・ビット連携)、オール光ネットワークの導入、次世代情報通信基盤(Beyond 5G)の研究開発を推進する。【◎総務省、文部科学省、経済産業省】
 - ② 高性能なAI半導体等の研究及び開発を推進する。【総務省、文部科学省、◎経済産業省】
 - ③ スーパーコンピュータ「富岳」の次世代となる新たなフラッグシップシステムの開発・整備を推進する。【文部科学省】
 - ④ 国内で開発・製造されるAIインフラの各層の生産能力拡大及び供給能力拡大を推進し、サプライチェーンを強化する。【経済産業省】

第3節 AIガバナンスの主導

AIイノベーションの好循環を実現し、信頼できるAIエコシステムを構築するため、技術開発・実証・評価・運用の各段階において、適正性の確保につながるPDCAサイクルを構築する。

これを実現するため、国民や事業者等の自主的かつ能動的な取組を促すよう、国としての基本的な考え方を提示する。当該考え方等を踏まえ、AIセーフティ・インスティテュート(AISI)を抜本的に強化することで、AIモデルの技術的評価を適切に行い、当該評価も踏まえ、AIがもたらすリスクに係る実態把握を行うとともに必要な措置を講じる。

AIの安全性確保やAIを利用した攻撃への対応が、新たなサイバーセキュリティ上の課題として認識されつつあることを踏まえ、体制整備を含めた適切な措置を講じる。

行政においてAIを利用する際、判断の根拠等が不明瞭にならないようにするなど、国民へのアカウンタビリティを果たし、行政の信頼性を確保する。

⁴ ソフトウェアのソースコードが公開されており、誰でも閲覧・利用・改変・再配布できるライセンス形態のこと。

⁵ AIモデルの「学習済み重み(weights)」が公開されている状態を指す。

A I ガバナンスに関する国際的枠組み「広島A I プロセス」を主導してきた日本として、引き続き国際的な議論を主導しながら A I ガバナンスの構築において国際協調を図る。

その際、多様な開発主体・用途・設計思想等に基づく A I モデル間の相互運用性の確保を重視し、日本が世界の A I イノベーションの結節点となる。

【具体的な取組】

(1) 信頼できる A I エコシステムの構築

- ① 技術開発の進展とともに、ディープフェイクなど A I を悪用した問題が顕在化している。これらや国民生活への影響について、A I 法第 16 条に基づく調査研究等を実施し、リスクへの対応等を適切に行う。【◎内閣府、関係省庁】
- ② 事業者等による A I の研究及び開発・利活用における適正性の確保に向けた自主的な取組を促すとともに行政における円滑かつ適正な利活用に向けた、A I 法第 13 条に基づく指針その他各種ガイドライン等を整備し、関係者への周知徹底を図る。【◎内閣府、総務省、経済産業省、関係省庁】
- ③ A I 関連のサイバー事案の対処能力の向上など、A I を悪用したサイバー攻撃や詐欺を始めとする各種の犯罪等への対応を図る。【◎警察庁、総務省】
- ④ 各種分野におけるセキュリティ確保に向けた A I 利活用を推進する。【◎内閣府、関係省庁】
- ⑤ A I モデルの安全性にとどまらず、より広範な適正性に係る評価やセキュリティ面での対策を実行できる体制を構築し、技術的・制度的なガバナンスの強化を図る。その中核として、A I S I の機能を、政府を挙げて抜本的に強化する。【◎内閣府、経済産業省、関係省庁】
- ⑥ 生成 A I を悪用した偽・誤情報等への対応について、日本の A I 評価機能向上にも資する、A I 生成コンテンツを判別する技術、A I の制御機能等⁶の開発を支援する。【◎総務省、文部科学省、経済産業省】

(2) ASEAN 等グローバルサウス諸国を含めた国際協調

- ① 広島A I プロセスフレンズグループや外交機会を積極的に活用し、ASEAN 等グローバルサウス諸国等との連携を強化する。【◎総務省、外務省、経済産業省】
- ② A I 関連の国際規格策定に向けて、ISO / IEC JTC 1⁷における A I 分野の国際標準化活動への参画等を行う。【経済産業省】

⁶ 例えば、A I を利用して生成されたコンテンツに対する電子透かしや事後的な真偽判別支援技術など。

⁷ ISO (国際標準化機構) と IEC (国際電気標準会議) の合同の技術委員会

- ③ 広島A I プロセスの推進や、A I S I ネットワーク等の国際的な枠組みの活用により、A I ガバナンスの構築を主導する。【◎内閣府、総務省、外務省、経済産業省、関係省庁】
- ④ 軍事領域におけるA I の利用について、人道的考慮と安全保障の観点の双方を勘案したバランスの取れた議論を通じて、国際的な議論へ積極的な参画を行う。【◎外務省、防衛省】
- ⑤ G P A I 東京専門家支援センター等を活用し、プロジェクトベースでの支援を通じて、A I ガバナンスや社会実装に関する具体的な課題解決を後押しする。【総務省】
- ⑥ 多様なA I エコシステムが信頼できる形で、各地で自立的に発展することを目指し、グローバルサウス諸国と共に創・協力モデルを構築する。【内閣府、デジタル庁、総務省、◎外務省、文部科学省、経済産業省】

第4節 A I 社会に向けた継続的変革

A I を基軸とし、新たな産業構造の構築を図るとともに、地域活性化を促進し、誰もが恩恵を享受できる包摂的成長の実現にも貢献する。

A I 技術が急速に進展する中、「人とA I の協働」による新たな社会を実現するため、制度や社会の仕組みを先導的に見直し、継続的に変革する。

A I の進展が雇用に与える影響について、産業構造や職種の変化を含めて丁寧に分析し、全ての世代が新しい働き方に適応できるよう、教育、リ・スキリング支援等の対策を講ずるというプロセスを継続的に実施する。

A I の利活用や開発を担うA I 人材の育成・確保はA I 社会実現のために必要不可欠である。特に具体的な付加価値を創出するためにも、A I に関連する基礎的・学術的な知見・知識を初等中等教育段階から向上させていくとともに、融合され得る産業等、様々な知見・知識についても広く有した人材の育成が重要となる。このため、国は主導して質・量ともにA I 人材の育成・確保に取り組む。

A I 社会において人が人としての価値を發揮するため、創造力、思考力、判断力、適応力、コミュニケーション力を含む「人間力」向上を図る。

A I の進展による格差や排除を防ぎ、A I 社会から取り残される者を生まない。

【具体的な取組】

- (1) A I を基軸とした産業構造の構築

- ① AIを基軸とした組織経営改革（AIトランスフォーメーション⁸）を促すため、企業等におけるDX・AI利活用の取組状況の可視化や改革の取組が進む事業者に対する重点的な支援を図る。【内閣府、◎経済産業省】
 - ② 具体像の提示を含め、地域におけるAIインフラを活用した新たな産業の創出や、雇用機会の拡大を図る。【◎内閣府、総務省、経済産業省】
 - ③ 規制のサンドボックス制度やスタートアップ支援制度などを含め、AI関連産業の国内立地を促進する。【内閣官房、◎内閣府、経済産業省】
 - ④ AIエージェントが相互に取引を行うことも含めた「AI経済圏」の展開を調査・分析し、在るべき姿を探究する。【◎内閣府、関係省庁】
- (2) AI社会における枠組みの検討・実証
- ① 様々な局面におけるAIの社会実装の実現に向け、国民の声を聴きながら、既存の規制や制度の点検及び見直しを図る。【再掲】【内閣府】
 - ② AI利活用における事故や損害が発生した場合の民事責任の所在や範囲について、在り方を検討する。【内閣府、消費者庁、総務省、法務省、◎経済産業省】
 - ③ コンテンツホルダーへの対価還元等に向けたガイドラインの策定など、適切な知的財産の保護と利活用につながる透明性の確保を図る。【◎内閣府、経済産業省】
 - ④ AIの進展に伴う雇用への影響について、代替性と補完性の両面から調査・分析を行い、その結果を踏まえた包括的な対策を継続的に実施する。【◎内閣府、厚生労働省、関係省庁】
- (3) AI人材の育成・確保
- ① AI時代の産業構造を踏まえた人材ニーズの調査・分析を行う。【◎内閣府、厚生労働省、経済産業省】
 - ② AIや次世代半導体等の利活用・研究開発に係るエンジニアや研究者、データマネジメント人材等の育成・確保を、諸外国とも連携しつつ、推進する。【◎内閣府、外務省、文部科学省、経済産業省】
 - ③ AI利活用・研究開発に係る产学研官ネットワークやコミュニティを支援するとともに、課題解決力等を競うコンテストの開催等を通じて、現場主導のAI実装を促進する。【◎内閣府、経済産業省、文部科学省】

⁸ AIを活用して、顧客や社会のニーズを基に、製品やサービス、ビジネスモデルを変革とともに、業務そのものや、組織、プロセス、企业文化・風土を変革し、競争上の優位性を確立すること。

- ④ AIに関するスキルについて、個々の従業員や労働者に対するAIリ・スキリングの取組を支援する。【◎内閣府、文部科学省、厚生労働省、経済産業省】
 - ⑤ AIの進展に対応し、社会の基盤を支えるアドバンスト・エッセンシャルワーカー⁹の創出を目指して、職種や業務内容に応じたり・スキリング支援を実施する。【◎内閣府、文部科学省、厚生労働省、経済産業省】
 - ⑥ デジタルスキル標準の改訂を行う。【内閣府、◎経済産業省】
 - ⑦ 学校教育における適切な利活用の推進に向けた実証研究等を通じ、初等中等教育段階での情報活用能力の向上を図るなど、全ての国民がAIリテラシーを向上できるよう支援する。【◎内閣府、総務省、文部科学省】
- (4) AI時代における人間力の向上
- ① 人とAIが協働する社会の実現に向けて、人がAIとどう付き合うか、人とAIの役割分担の在り方を継続的に探究する。AIに依存・代替されるのではなく、AIと向き合い、人が人としての価値を発揮する「人間力」を育む環境整備を推進する。【◎内閣府、関係省庁】
 - ② 人間ならではの力を伸ばしつつ、AIと共に課題を解決できる人材を育成するため、リベラルアーツ教育を含むAI時代にふさわしい教育を推進する。【内閣府、◎文部科学省】
 - ③ AIの進展に伴い、働き方の在り方そのものが大きく変化する中で、AI時代にふさわしい働き方の方向性を検討する。【内閣府、◎厚生労働省】

⁹ AIに限らずデジタル技術等も活用し現在より高い賃金を得るエッセンシャルワーカー。

第4章 AI関連技術の研究開発及び活用の推進に関する施策を政府が総合的かつ計画的に推進するために必要な事項

第1節 基本計画の推進体制及びフォローアップ^①

基本計画を実効性のあるものとし、盛り込まれた施策の実現を図るためにには、その推進基盤の整備に加え、取組の進捗状況を適時適切に情報共有し、必要に応じて調整や連携の強化・促進を図ることが重要である。

このため、政府においては、内閣総理大臣を本部長とし、全閣僚を構成員とする人工知能戦略本部、関係府省庁を構成員とする人工知能戦略推進会議を中心に、関係府省庁が緊密に連携して取り組む。

人工知能戦略本部において基本計画の推進状況を把握の上、フォローアップを行う。その際には、人工知能戦略専門調査会において有識者等の意見を適時適切に聴取する。

第2節 基本計画の変更

技術の発達と活用の拡大が極めて急速であるというAIに関する技術の特性、動向、社会情勢等を踏まえ、必要に応じて本計画を見直し、変更を行うこととし、当面は毎年変更を行うこととする。

その際には、人工知能戦略専門調査会において有識者等の意見を適切に聴取し、あわせて最新の技術動向などを積極的に基本計画に反映していくため、产学研官で積極的な連携も図る。

第3節 他の計画等との連携

本基本計画に基づく施策の推進に当たっては、「科学技術・イノベーション基本法」(平成7年法律第130号)第12条第1項に基づき策定される「科学技術・イノベーション創出の振興に関する基本的な計画」、「デジタル社会形成基本法」(令和3年法律第35号)第39条第1項の規定に基づき作成される「デジタル社会の形成に関する重点計画」等、関係する他の計画等との連携・整合を図る。